

情報ステーション

時間は24時間表記

料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)

対=対象 定=定員、定数 料=料金、費用 申=申し込み 問=問い合わせ 開=開所時間
 休=休所日 手=手話通訳 要=要約筆記 F=FAX 担=市の担当課 共通=共通の内容

ネット=ネット窓口(電子申請)⇒インターネットで申し込みができます 北九州市 ネット窓口 検索

各区役所の代表電話番号

門司区	☎ 331・1881
小倉北区	☎ 582・3311
小倉南区	☎ 951・4111
若松区	☎ 761・5321
八幡東区	☎ 671・0801
八幡西区	☎ 642・1441
戸畑区	☎ 871・1501

申し込みはがき「基本事項」の記入方法

- コース・部や実施日が複数ある場合は希望を記入 → ●希望催し名
- 複数人数で参加できる場合は参加者全員分を記入し、代表者の前に代と記入 → ●郵便番号と住所
●氏名(ふりがな)
●年齢(学生は学年も)
●電話番号
- 託児や保護者氏名など、記入する内容は各記事で確認を → ●その他

●市役所(小倉北区城内1-1)への郵送
宛先は郵便番号「803-8501」と部署名で届きます。

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

相談

認知症・介護家族 コールセンター無料相談

認知症の人や家族、高齢者を介護している家族が抱える不安や悩みなどの相談に経験者が電話で応じます。毎週火～土曜日(祝・休日、年末年始は除く)の10～15時。専用電話は ☎0120・142・786。☎保健福祉局認知症支援・介護予防センター ☎522・8765へ。



外国人のための 生活全般に関する相談

日本語・英語・中国語・韓国語・※ベトナム語で応じます。いずれも6月の毎

週月～金曜日(祝・休日は除く。※は火・水曜日だけ)。電話相談もあり。▶ワンストップインフォメーションセンター黒崎(黒崎駅西側、コムシティ3階、☎080・6445・2606)⇒9時30分～16時 ▶同小倉(小倉北区役所2階、☎080・5278・8404)⇒9時30分～12時、13～16時。☎共通料相談無料。☎北九州国際交流協会 ☎643・5931へ。



安心して働くための 労働無料相談

雇止め、長時間労働、賃金未払い、ハラスメントなどに関する相談に社会保険労務士が応じます。▶若者ワークプラザ北九州(小倉駅北側、AIMビル2階)=6月20日(土) ▶若者ワークプラザ北九州・黒崎(黒崎駅西側、コムシティ2階)=6月26日(金)。☎共通10～17時。☎相談日の前日までに福岡県社会保険労務士会北九州支部 ☎663・5356へ。☎産業経済局雇用政策課 ☎582・2419。

労働・年金無料相談会

解雇、賃金、ハラスメントなどの労働問題と年金の相談に社会保険労務士が応じます。7月3日(金)10～16時、ウェルとばた8階(戸畑駅前)で。☎高年齢者就業支援センター ☎882・5400へ。

ひとり親家庭のための 法律無料相談

養育費や親権などに関する相談に弁護士が応じます。7月15日(水)14～16時と29日(水)18～20時、母子・父子福祉センター(戸畑駅前、ウェルとばた4階)で。☎ひとり親家庭の親か寡婦。☎定先着各日4人。☎6月25日9時30分から母子・父子福祉センター ☎871・3224へ。

お出かけ

フジフィルム・フォトコレクション

明治～平成に国内外で高い評価を受けた日本の写真家の代表作101点を展示します。7月26日(日)までの10～18時(入館は17時30分まで)、美術館分館(リバーウォーク北九州5階、☎562・3215)で。料一般1000円、高校・大学生600円、小・中学生400円。

総合農事センターの催し

初夏の斑入り山野草展示会 200点。6月20日(土)・21日(日)の9～16時30分(21日は15時まで)。

夏の山野草展示会 200点。7月4日(土)・5日(日)の9～16時(5日は15時まで)。

☎共通料駐車場は有料。☎総合農事センター(小倉南区横代東町一丁目、☎961・6045)へ。

グリーンパークの催し

講習会「芝生でヨガ教室」 6月27日(土)10時30分～12時。☎定先着10人。



講習会「初心者向けサッカー教室」 6月28日(日)10～11時30分。☎対5・6歳(小学生は除く)。☎定先着20人。

講習会「楽しい果樹」 テーマは「夏の管理・病害虫防除」。7月11日(土)10～12時。☎定先着30人。

☎共通料入園料が必要。☎電話で6月17日からグリーンパーク(若松区大字竹並、☎741・5545)へ。

「とびうめ@きたきゅう」に登録しませんか

本市では、市民一人一人が切れ目のない医療・介護サービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、医療と介護の連携を進めています。

このたび、市民の皆さんが受けた医療や介護サービス、健康診査の情報の一部を、市内の医療機関などで共有することにより、適切で迅速な医療の提供とスムーズな入退院支援を情報面から支える取り組み「とびうめ@きたきゅう」を全市を対象にスタートしました。



登録するメリット

登録者(高齢者など)の医療・介護・健診の情報が、「とびうめ@きたきゅう」に参加する医療機関で24時間いつでも確認できることにより、

- 緊急時に、医療・介護・健診の情報が医療機関に正しく伝わることで、適切かつ迅速な治療につながる
- 退院時に、病院、かかりつけ医、ケアマネジャーなどが連携し、より丁寧なサポートを受けられる など

医療機関などで共有される情報

- ①氏名・生年月日・住所・性別と緊急時の連絡先
- ②医療情報(医療機関名、病名、出された薬など)
- ③介護情報(要介護度、認定期間、担当ケアマネジャーの事業所名)
- ④特定健診(メタボ健診)などの健康診査の結果
- ⑤その他、共有が必要な情報

※②④の情報は、国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者が対象

情報を共有する施設

「とびうめ@きたきゅう」に参加している病院や診療所など

登録したいとき ※費用負担なし

登録には申出書の提出が必要です。登録などの相談は、

- ①かかりつけ医や訪問看護師、担当のケアマネジャー(全ての医療機関、介護事業所で登録を受け付けているわけではありません)
- ②住所地の区役所の保健福祉課、地域包括支援センターなどへ

☎保健福祉局地域医療課 ☎582・2678